

ご案内

- ▼当院では個人情報保護に努めています。問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。
- ▼当院では患者さんと協力し歯科疾患の継続的管理に努めています。(歯科疾患管理料)
- ▼入れ歯を新しく作った後、6カ月間は新たに(同一の入れ歯)作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

当院では以下事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- 初診料の注1に規定する基準**(院内感染防止対策にかかわるもの)
患者さんに使用する医療機器等に対し、患者毎、処置毎の交換や、洗浄・滅菌等、十分な院内感染の防止対策を行うなど歯科医療環境の整備を行っています。
- クラウン・ブリッジ維持管理料**
当院で作製した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。
- CAD / CAM冠及びCAD / CAMインレー**
コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD / CAM)を用いて前歯や小臼歯、大臼歯に白色の冠を作製し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの患者さんもお相談ください。
- 歯科訪問診療料(注15)**
当院では通院が困難な患者さんに訪問診療を行っています。

当院における院内感染防止対策の取り組み

当院では、患者毎の器具の交換や専用の機器を用いた洗浄、滅菌処理を行い、院内感染防止対策に努めています。

ご案内

当院では以下事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

歯科治療時医療管理料

糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理体制を取ることができます。

高血圧、喘息、慢性気管支炎、糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、モニタリングによる管理を行い、必要な医療管理を行うことができます。

歯科外来診療医療安全対策加算1

歯科医療に係る医療安全管理対策を実施しています。偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう別の医療機関と連携体制を確保しています。患者さんにとって安心安全な歯科医療環境の提供を行うため、自動体外式除細動器(AED)をはじめ、経皮的酸素飽和度測定器、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置等を備えています。

歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。

口腔管理体制強化加算

偶発症等緊急時の医療連携、地域連携、歯科訪問診療等を実施し、安心・安全で、継続的な口腔機能管理を行っています。患者さんに使用する医療機器等への十分な感染対策を行うなど歯科医療環境の整備も行い、歯科疾患の継続的管理の研修、感染症対策等の医療安全対策の研修、小児・高齢者の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修等を修了しています。自動体外式除細動器(AED)も設置しています。

連携先医療機関:()、電話番号(- -)

当院における医療安全の取り組み

当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキューム、自動体外式除細動器(AED)などを設置し、医療安全に努めています。また、各種の医療安全に関する指針を備えています。患者さんの搬送先としてJCHO東京新宿メディカルセンターと提携し、緊急時の体制を整えています。

ご案内

当院では、以下の体制を整え、取り組みを行っています。

医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。また、患者さんの薬剤情報などの診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

薬剤の一般名処方加算1・2

医薬品供給が不安定な状況となっても適切な治療を提供する観点から、医薬品の処方については、有効成分が同じであればどの医薬品（後発医薬品含む）でも薬局で調剤可能となる「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

外来後発医薬品使用体制加算1・2・3

当医院では、後発医薬品の使用を推進しています。また、医薬品の品質や安全性、安定供給体制などの情報収集や評価を踏まえて、処方する医薬品を変更する場合があります、その旨の十分な説明を実施しています。

2024年10月からの医薬品の自己負担の取り組みについて

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金はかかりません。



明細書発行に関する ご案内

当医院では領収証の他に、明細書を無料で発行しています。公費負担医療で窓口負担の無い場合も発行いたします。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。



ご案内

当院では下記事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

歯科診療特別対応連携加算

著しく歯科診療が困難な患者さんにも、安心して安全な歯科医療環境の提供を行うため、自動体外式除細動器(AED)等の装置・器具を備えています。

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関と連携しています。

緊急時連携病院:()、電話番号(- -)

歯科技工加算1, 2

迅速な入れ歯の修理などができる体制を整えるため、当院では歯科技工士を配置しています。

歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

光学印象歯科技工士連携加算

患者さんのCAD/CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

歯科矯正診断料

歯科矯正セファログラム(頭部エックス線規格写真)が行える機器を設置しています。

歯科矯正に関する医療を担当する下記の病院歯科と連携しています。

連携先保険医療機関名:()、電話番号(- -)

顎口腔機能診断料

下顎運動検査、歯科矯正セファログラム及び咀嚼筋筋電図検査が行える機器を設置しています。

歯科矯正の手術を担当する下記の病院歯科と連携しています。

連携先保険医療機関名:()、電話番号(- -)

当院は患者さんの個人情報保護に 力を入れて取り組んでいます

当院は、患者さんの個人情報を下記の目的以外には利用しません。私たちスタッフは細心の注意を払ってあなたの個人情報を守ります。

院長

当院における個人情報の利用目的

◇ 院内での医療提供に必要なこと

- 歯科医療サービスの提供
- 医療保険事務
 - ・保険請求明細書（レセプト）の作成
- 当院の管理運営業務
 - ・会計・経理
 - ・定期健診のお知らせなどによる歯科医療サービスの向上
 - ・医療安全のために必要な報告
 - ・その他、当院の管理運営業務に関する利用

◇ 院外へ、患者さんの医療情報を提供する場合

- 歯科医療サービスのうち、
 - ・他の病院、診療所、薬局等との連携
 - ・他の医療機関等からの照会への回答
 - ・患者さんの診療のため、他の医師・歯科医師などに意見・助言を求める場合
 - ・歯科技工所への業務委託
 - ・ご家族等への病状説明
- 医療保険事務のうち、
 - ・保険事務の委託
 - ・審査支払機関へのレセプトの提出
 - ・審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 企業等からの委託を受けて歯科健診を行った場合は、企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などにかかわる医療に関する専門の団体、保険会社などへの相談または届出など

◇ 院内で、医療機関として必要なこと

- 歯科医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 歯科医師の臨床研修、歯科衛生士の実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした症例研究

お気づきの点がありましたら、お気軽に受付までお申し出下さい。